



交通安全情報

～ ストップ・ザ・交通事故 ～

令和8年5月20日
道警函館方面本部
交 通 課

自転車の交通反則通告制度 が始まっています!



令和8年4月1日から、自転車にも青切符が適用されていますが、北海道内で多く検挙されたのが、携帯電話の使用「ながらスマホ」でした。

自転車を利用される方々は、交通事故・違反防止のために、今一度、自転車の交通ルールについて学びましょう!

自転車運転者講習制度をご存じですか?

自転車の運転に関し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定違反行為(危険行為)を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

自転車ルールブックを活用しましょう!

- 「自転車の基本的な交通ルール」や「自転車の指導取締りの基本的な考え方」が示されています。
- 閲覧方法は、下「QRコード」を読み取る、または「自転車ルールブック」と検索

(警察庁ホームページ)



自転車ルールブック

検索

